（例2　（推進工法・シールド工法））

施工説明書

管渠（内径８００㎜）埋設の工法は、下図に示すとおり推進工法（シールド工法）によるものである。

|  |
| --- |
|  |

　新宿区西新宿一、二丁目付近枝線工事

掘削断面図

　 №１

東京邸　　　　　　官民境界

　　　　　　　　　　　　　1.8ｍ

〈例〉

45°,55°,60°など

　　　　　　　　3.0ｍ

　　　　　800㎜

0.95ｍ

（Ａ４タテ）

（注）１　工事と調査物件との位置を明示する。

２　調査対象物件の図に、事後調査一覧表の整理番号及び物件所有者名を記載する。

３　外構（門・柵・塀）がある場合は、その位置も記載する。

４　調査対象物件の配置に沿った図にすること。（同じ図を使用し、数値等だけを

変更しないこと）

５　シールド工事または推進工事の場合は、シールド機外径の対象物件に最も近い

位置から官民境界までの距離を記載する。

６　断面図には、影響線の掘削角を記入する。（例：４５°、５５°、６０°など）